

令和7年4月の相談件数

項 目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
苦 情	73												73
問い合わせ	2												2
要 望	0												0
計	75	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	75
(前年度計)	(68)	(62)	(61)	(88)	(61)	(76)	(66)	(65)	(73)	(61)	(51)	(79)	(811)

多重債務相談件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
相談件数	3												3
(前年度)	(5)	(4)	(7)	(2)	(5)	(2)	(3)	(7)	(2)	(3)	(3)	(2)	(45)

年代別相談件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
20歳未満	2												2
20歳代	5												5
30歳代	6												6
40歳代	3												3
50歳代	17												17
60歳代	10												10
70歳以上	21												21
その他・不明	11												11
計	75	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	75

今月の相談事例

通販で購入した商品の到着を持っていた頃、「荷物が届いているので確認してください」というSMSが届いた。「確認のためにアプリをインストールしてほしい」とあったので、記載されているURLをタップしてインストールした。その後スマホの決済サービスの利用金額を確認すると、身に覚えのない引落しが2日間あり、利用明細を調べると、プラットフォーム上で、計15件、9万円が請求されていた。不審なアプリをインストールした日時に近い時間帯での利用だった。

センターからのアドバイス

個人情報を搾取するフィッシングに関する相談が全国の消費生活センターに寄せられています。フィッシングの手口は、普段よく利用する事業者からのメッセージに見えても、記載されているURLには安易にアクセスせず、正規のURLや正規のアプリからアクセスするようにしましょう。届いたURLにアクセスしてしまった場合は、パスワードやID、暗証番号、クレジットカード番号などの個人情報は絶対に入力しないでください。不正利用された時は利用されたプラットフォームやクレジットカード会社に連絡しましょう。